

なぜ、相続を司法書士に頼むのか?

皆様は、相続手続きをお願いするとなると、どんな専門家を思い浮かべますか?
税理士?弁護士?行政書士?その中で司法書士を選ぶ理由とは?

司法書士は、常に公平な立場。

状況整理の役割を、法律の下におこないます。

「相続手続き」そう聞いて、誰に相談したら良いと思いますか?

大きな遺産があった場合には、「相続税がかかるかな?税理士に相談しよう」とか、「兄弟と仲が悪いから弁護士に相談しよう」とか、他にも行政書士や銀行など。どのような場合に、どんな専門家に相談すればいいのか、迷う方も多いかと思います。

では、「なぜ司法書士をお願いするのか」

1つは**司法書士は常に公平な立場にいるということ**。相続人の中の特別な一人が得をするということはありません。法律家として、相続人皆様、何を望んでいるのかをお伺いし、アドバイスをしながら手続きを進めます。

2つ目は、一般的に司法書士は、**費用が他よりも低額**で済むことが多いことです。

しかし、皆様が専門家を選ぶ時に一番考えてほしいのは、「**信頼できるか**」です。

もちろん専門家なので、資格によって関われる

職域というのが決まっています。

弊所では、相続に関わる際はまず何が必要なのか交通整理させていただき、必要であれば信頼できる他の専門家をご紹介しますなど、他の専門家と協力しながら、**皆様の一番身近な相続の専門家**として、活動していきたいと考えております。

一生のうちに、数度関わることもあるかないかの相続ですが、気になること、心配ごとを解消するお手伝いさせていただきますので、お気軽にご相談頂ければ嬉しいです。

一人でも多くの笑顔を守るため
法律と共に戦います!



お話をお聞きした司法書士の久保先生



ダンプトラック運転手の仕事を経て、30歳になった時に自分にしかできない事は何だろうかと考えました。育ててくれた祖父母に恩返しできることはないかと考え、お年寄りに寄り添う仕事として、司法書士になることを決意しました。

2013年 司法書士試験合格
都内事務所3箇所の勤務
2017年 葛飾区柴又にて独立開業
2019年 事務所移転
2021年 社名変更「司法書士法人ミライ」
事務所移転
現在は所員3名と共に活動中

お問い合わせ

司法書士法人ミライ

東京都葛飾区東金町1丁目22番6号
金町セントラルビル3階

「ハビニアを見た」とお電話してください

03-5876-9959

久保先生のコラムは今回で最終回となります。また会う日まで!